

研究

大学人のための大学論

「到達目標」の記載漏れが多い。

—「国立大学法人」の法則—

シラバス検閲

「統制が空気になる構造」論

北海道教育大学教授

宮下英明 著

科目番号	科目名	単位	開講期	曜日・時間	担当教員	担当教員
授業概要	<p>○授業の目的・ねらい・授業内容の概要等について、わかりやすく、具体的に記入する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>○15週にわたる授業計画を記入することを基本とし、授業内容・授業の進め方等がわかるように、できる限り詳細に記入する。</p> <p>(例1)</p> <p>(第1週)</p> <p>(第2週)</p> <p>(第15週)</p> <p>「具体的な授業内容は初期のガイダンス」といった記載はしない。記載がわかるようにするかがわかるよう</p>					
授業計画	<p>(例2)</p> <p>(第1～3週) 1</p> <p>(第4～8週) 2</p> <p>(第10～15週) 10</p> <p>「統制が空気になる構造」論</p>					
成績評価	<p>○履修教員が担当する授業科目については、各週・項目毎の担当教員を()を付して記入する。</p> <p>○到達目標に対する達成度をもとに評価方法及び評価基準を記入する。 (定期試験、小テスト、課題レポート、授業での発表、授業態度等の扱い)</p> <p>○出欠席の扱い(出欠席の成績評価への反映)について必ず記入する。</p>					
テキスト	<p>○ある場合は必ず記入する。(事前に周知する。)</p> <p>「〇〇〇〇」(〇〇〇〇著、〇〇出版)、プリント配付、等</p> <p>○使用しない場合は、「なし」と記入する。</p>					
参考文献	<p>○ある場合は必ず記入する。(できるだけ事前に周知することが望ましい。)</p> <p>「〇〇〇〇」(〇〇〇〇著、〇〇出版)、講義の中で適宜紹介、その紙数配付、等</p> <p>○ない場合は、「なし」と記入する。</p>					
オフィス・アワー	<p>○オフィス・アワーを実施する曜日・時間・場所等を必ず記入する。 (別途周知する場合であっても必ず記入する。また、曜日・時間・場所等を特定できない場合であっても、対応方法等について必ず記入する。)</p> <p>Eメール/研究者所在地</p> <p>学生が対応できるような情報を入れる。</p>					
備考 (履修条件・受講上の注意等)	<p>○履修条件・履修制限：(例)「〇〇」を履修済みであること、「〇〇」を履修済みであることが望ましい、〇〇専攻生のみ、.</p> <p>○受講上の注意等：受講に当たって準備すべき事項・留意すべき事項等を記入する。</p> <p>○その他：連絡事項、参考事項、受講学生に望むこと、その他必要により記入する。</p>					

- [注]
- ①備考欄以外には、未記入欄がないようにすべての項目について記入する。
 - ②できる限り具体的に記入する。
 - ③初回開講時に授業内容等を配付する場合であっても、「初回開講時に配付」等とはしないで、全項目を必ず記入する。
 - ④リンク先、他シラバス等を参照(「〇〇参照」、「〇〇参照」等)させることなく、必ず当該科目のシラバス上で完結させる。
- 内容が同じ科目であっても、コピーしてシラバスを完成させる。

国立大学法人化の法則

シラバス検閲

「統制が空気になる構造」論

本書について

本書は、<http://justice.iwa.hokkyodai.ac.jp/> のサイトで、2007/8/31～9/9 の間に作成した『シラバス検閲——「統制が空気になる構造」研究』を、PDF 文書の形に改めたものです。

文中の青色文字列は、ウェブページへのリンクであることを示しています。

目次

はじめに	2		
1 シラバス検閲	7		
1.1 シラバス検閲	8		
1.1.1 「統一フォームシラバスの強制」問題	9		
1.1.2 統一フォームシラバス強制の本質：「検閲」	10		
1.1.3 統一フォームシラバス強制における本末転倒	11		
1.1.4 「ウェブベース・統一フォーム」の意味の無理解	12		
1.2 シラバス検閲の実際	14		
1.2.1 強制執行装置：カリキュラム委員会	15		
1.2.2 分校によって執行の形が異なる	16		
1.2.3 無断変更	17		
1.3 検閲の集団心理	19		
1.3.1 検閲を指令する側の心理	20		
1.3.2 検閲の指令通りに行動する側の心理	22		
2 シラバス検閲が発生する体制の条件 / 構造	25		
2.1 トップダウン・全体主義	26		
2.1.1 トップダウンは全体主義に進む	27		
2.1.2 各種会議：共犯関係をつくる装置	28		
2.1.3 各種委員会：強制執行の装置	30		
2.1.4 「権力の手先」の力学	33		
2.1.5 自由主義 / デモクラシー貧困のつけ	36		
2.1.6 「順法闘争」	38		
2.2 全体主義を進める側の心理	40		
2.2.1 「異形狩りの集団狂気」の構造	41		
2.2.2 「権力」に恐怖する——権力幻想	43		
2.2.3 善かれの気持で行う	45		
2.2.4 「越権行為」がわからなくなる	46		
2.2.5 戦略的一時撤退論で「何でもあり」に	48		
2.3 全体主義に従う側の心理	51		
2.3.1 組織に逆らう風に見られたくない——組織幻想	52		
2.3.2 善かれの気持に付き合う	54		
2.3.3 「テロ」に恐怖する——テロ幻想	55		
2.4 官僚主義	56		
2.4.1 官僚主義とは？	57		
2.4.2 国立大学における官僚主義優勢の構造	59		
2.5 集団心理	61		
2.5.1 「集団心理」とは？	62		
2.5.2 虚偽と知りかつこれに従う心理	64		
3 シラバス検閲の合理化とその無理	67		
3.1 検閲合理化の心理	68		
3.2 ウェブベース・シラバスについての考え違い	70		
3.2.1 シラバスがウェブベースであることの意味	71		
3.2.2 ウェブベース・シラバスの進む方向	73		
3.3 「学生のため」	74		
3.3.1 「学生のため」が含意する論点	75		
3.3.2 論点：「大学の教育」	76		
3.3.3 論点：「ユーザー体験」	78		
おわりに	80		

本文イラスト， ページレイアウト， 表紙デザイン：著者

はじめに

北海道教育大学では、現在、行政が行う大学評価への対応の一項目としてつぎのことが課題にされ、そしてこれの実現が進められている：

「ウェブベースのシラバスにおいて、
すべての科目のシラバスを統一フォームにしたがわせる。」

そして、この実現の方法は、「検閲」である。

検閲業務は、各分校のカリキュラム委員会に降ろされる。
委員会は、検閲を自分の職務/義務と理解し、教員が作成するシラバスをしらみつぶしにチェックする。そして、基準にあわないシラバスを作成している教員に変更を指示（「依頼」）する。

検閲を指令する側のアクションを理解しようとするとき、「集団心理」が要点になる。実際、その行動パターンは、「異形狩りの集団狂気」に類する。

「異形狩りの集団狂気」は、つぎの構造をもつ：

恐怖の対象がある。
これの怒りを買わない行動を皆が一緒にとらねばならない、と考える。
この全員一致行動に入ってこない者（異形の者）がいる。
恐怖の対象の目にはいる前にこれを始末しようということで、異形狩りをする。

このとき、自分のたちの異常行動を異常と意識しない。
ゆえに「集団狂気」である。
そして、しばらく経ち上気が収まったところで、「なんであんなことをやったんだろう」になる。

検閲の指令に従う側のリアクションも、興味深い。
これは、「受容/流される」と「看過」が重なったものになる。

「受容/流される」とは？
ひとは、組織の名前で出てきたものには「抗えない」ものを感じる。

ディズニーランドのミッキーマウスの中身は人だが、それを考えないことでディズニーランドが成立する。ディズニーランドとはディズニーランドごっここのことで、「ごっこ」をみんなで努め合うことが、ディズニーランドが成立するということ。

組織もこれと同じ。組織とは「組織ごっこ」のことである。
組織に「抗う」ようなことをすれば、人をオモテに出させることになり、人をオモテに出させるのは、「組織ごっこ」破りになる。
「組織ごっこ」破りをしないことは、カラダに染みついている。そこで、組織の名前で出てきたものには「抗えない」ものを感じる。

「看過」とは？
組織全体にわたって、シラバス検閲は「検閲」と捉えられていない。
「このようなシラバスづくりには意味がない・無理がある」のようなクレームにとどまる。

実際、検閲（一般に、統制）は、このような形で、ゆるやかに組織の体

はじめに

質になる。

ひとは、「検閲 / 統制」をどこかよそのひどい国や組織の話だと思っ
ていて、自分が既にこれに浸っていることに気づかない。

これが、「検閲 / 統制」の力学である。

「看過」されやすいのは、どうしてか？

ひとは、「検閲 / 統制」を構造的な問題としては捉えない。「気持ち」の
問題にする。

善かれの気持で行われる検閲 / 統制は、「検閲 / 統制」ではないのだ。

検閲 / 統制は、いつもこのような形で降りてくる。

歴史上の悪名高い全体主義国家も悪名高いワンマン経営の会社も、検閲
/ 統制にはいつも「善かれ」の気持が付いている。

「統一フォームシラバス強制」は、以上述べたような「人と組織」の問
題を顕す。本論考は、この問題の構造を明らかにしようとする。

1 シラバス検閲

1.1 シラバス検閲

1.2 シラバス検閲の実際

1.3 検閲の集団心理

1.1 シラバス検閲

- 1.1.1 「統一フォームシラバスの強制」問題
- 1.1.2 統一フォームシラバス強制の本質：「検閲」
- 1.1.3 統一フォームシラバス強制における本末転倒
- 1.1.4 「ウェブベース・統一フォーム」の意味
の無理解

1.1.1 「統一フォームシラバスの強制」問題

「法人化」の国立大学は、ウェブベースのシラバスの実現を、「大学評価」で課される宿題の一つとして受け取った。

ウェブベースのシラバスの実現自体に、問題はない。

しかし、国立大学は、ここで官僚主義的な本末転倒に進む。

すなわち、統一フォームのシラバスの強制である。——「強制」の意味は、「教員個人が作成するシラバスをチェックし、自分たちの意に沿わないところを書き直させる」。

『シラバスの点検・修正に関する依頼（教員用）』
(教育研究委員会, 2007-07-25)

統一フォームのシラバスの強制は、教員個人が作成するシラバスに対する「検閲」である。よって、これは問題である。

一方、組織の中ではこのことが「検閲」と受け取られていない。これも、問題である。

「統一フォームシラバスの強制」は、この二つのタイプの問題を現すことになった。

1.1.2 統一フォームシラバス強制の本質：「検閲」

北海道教育大学で現在進められている統一フォームシラバス強制は、教員裁量に対する越権行為であり（「越権行為」がわからなくなる）、やっていることは「検閲」である。

一方、組織の中では概して、「検閲」の認識がもたれていない。

「検閲」の認識がもたれにくいのには、理由がある。

理由の第一：多くの教員の場合、シラバス作成は「統一フォームの実現」という形で終わる。したがって、「統一フォームシラバスの強制」の介入が、ここでは発生しない。（ただし、検閲の中身が細かくなれば、彼らにも介入が発生する。）

そしてもう一つの理由は：「検閲」をこれまで経験していないので、いま自分のところで起こっても、（やる方もやられる方も）これが「検閲」だと気づかない。

著しくは、「強制」を「教育的指導」と受け取る者もいる。

統一フォームシラバス強制の本質が「検閲」であることは、強制によって教員裁量が壊される度合いが強いところほど、明確になる。

いまはこのようなところがごく少数なので、「検閲」が見過ごされてしまうことになる。

1.1.3 統一フォームシラバス強制における本末転倒

「法人化」の国立大学は、ウェブベースのシラバスの実現を、「大学評価」で課される宿題の一つとして受け取った。

ウェブベースのシラバスの実現自体に、問題はない。

しかし、国立大学は、ここで官僚主義的な本末転倒に進む。（2.3 官僚主義）

すなわち、彼らは、彼らの目に美しい「統一フォームのシラバス」を評価委員会に見せることを、最も大事なことと考える（ようになってしまった）。（『シラバスの点検・修正に関する依頼（教員用）』（教育研究委員会, 2007-07-25)）

そして、教員に対して統一フォームのシラバスの強制（シラバス検閲）をやりだした。

「ウェブベースのシラバス」の意義の中には、「多様で融通の利くシラバスが実現可能」がある。（3.2.1 シラバスがウェブベースであることの意味）

統一フォームの強制は、この意義においてナンセンスである。

実際、統一フォームの強制を主張している者は、紙ベースの従来型シラバスの感覚をそのまま持ち続けていることになる。

まさか、ウェブのシラバスページを全部プリントアウトして「大学評価」に提出、というのではないでしょうね？

そのために、統一フォームの強制をしているのだとしたら、当然、許し難いことである。

1.1.4 「ウェブベース・統一フォーム」の意味の無理解

統一フォームシラバス強制の問題の根底には、「ウェブベース・統一フォーム」の意味の無理解がある。

ウェブベースのシラバスシステムは、つぎの機能をもつものとしてつくられる：

教員が、入力フォームにしたがって、シラバスのデータを入力すれば、閲覧ページが自動的に生成される。

こうして作られたシステムは、入力および出力において、統一フォームになっている。統一フォームは、目的ではなく、結果である。ここが要点である。

国立大学は、「専門の多様性」「個の多様性の解発 (release)」「自由」を原理とする。シラバスシステムが目指すのは、この原理が実現されているシステムである。

統一フォームタイプのシステムは、入門（第一期）に過ぎない。

以上のことをよく理解していれば、ウェブベース・シラバスのシステムの利用を教員に促す文言は、つぎのようになる：

- ・本システムは、従来の紙メディアのシラバスに替わるものです。すなわち、学生はこれにアクセスして、授業科目のシラバスを参照することになります。
- ・このシステムでは、教員が入力フォームにしたがってシラバスのデータを入力すると、自動的に学生閲覧用のページができあがる

ようになっています。どうぞご利用下さい。

教員はこの文言から、このシステムが学生にとっての「シラバス・ゲートウェイ」であることを理解し、「自分はこれをどのように活用したらよいか」と考えることになる。

ここから先は、教員の裁量の領域である。

先の案内者が、教員に対して言えることは、「ご利用下さい」であって、「このフォームに寸部違わず合わせてください」ではない。まして、『シラバスの点検・修正に関する依頼（教員用）』（教育研究委員会、2007-07-25）のようにではない。

統一フォームシラバスの強制（シラバスの検閲）に及ぶとは、どういうことか？ 強制の執行者が、このシラバスを完結したものと捉えているということだ。

事務をはじめ多くは、このように考えやすい。なぜなら、これが、従来の紙のシラバスで見慣れている形であるからだ。

特に、事務の場合、これが従来型を改めなくて済む形。（「ウェブページをプリントアウトして従来型書類に」ができる。）——したがって、事務にとっては、統一フォームシラバスの強制をやってくれる方が、ありがたいのかも知れない。

1.2 シラバス検閲の実際

1.2.1 強制執行装置：カリキュラム委員会

1.2.2 分校によって執行の形が異なる

1.2.3 無断変更

1.2.1 強制執行装置：カリキュラム委員会

統一フォームシラバスの強制執行装置には、現在、カリキュラム委員会がなっている。

すなわち、カリキュラム委員会が、各教員のシラバスを検閲し、基準に合わないシラバスを作成している教員に変更を求めてくる。

彼らは没主体でこの任務を遂行する。

特に、彼らは教員が異議を返す相手ではない。(2.1.3 各種委員会：強制執行の装置)

「決まったことであるから、全員が従うように。」

「決まったことを全員に行わせるのが、われわれの役目である。」

1.2.2 分校によって執行の形が異なる

統一フォームシラバス強制の執行装置はカリキュラム委員会であるが、各分校によって、委員会による執行の仕方が異なっているようである。

ただし、つぎが基本形であるようだ：

ウェブページのすべてのシラバスをプリントアウトし、

そのすべてをチェックする。

統一フォームになっていないシラバスを作成している教員に対し、変更を指示する。

1.2.3 無断変更

シラバス検閲の最も悪質な形は、教員個人のシラバスの内容を無断で変更するというものだ。

この発生が公になったことは、まだない。しかし、わたしのいる岩見沢校とは別のところで一部に発生しているということは、伝わってきている。

「これはやってはならないことだ」は、改めて言うまでもない。しかし、ここで重要なことは、これがどうして起こるのかを理解しておくことである。

シラバスの無断変更を行う者は、〈善意〉で行う。

これは、改竄 / 粉飾を行う者の〈善意〉である。

改竄 / 粉飾者は、つぎのように思う：

ほんとうのことが、あるところに知れると、組織が窮地に陥る。

したがって、組織を救うために、これを改竄 / 粉飾しなければならない。

第三者の目には「改竄 / 粉飾しなければならないようなことか？」と映ることが、当事者には世界をひっくり返す一大事に見える。そして、改竄 / 粉飾に及ぶ。

一旦改竄 / 粉飾に手を出すと、バレることが恐怖になる。そこで、隠蔽工作を背負い込むことになる。そして、どんどんおかしな方向に進む（泥沼化）。

破綻してわれに戻ったところで、つぎのことがわかる：

ほんとうのところ、正々堂々としていればよい。

1.3 検閲の集団心理

1.3.1 検閲を指令する側の心理

1.3.2 検閲の指令通りに行動する側の心理

1.3.1 検閲を指令する側の心理

現前の「シラバス検閲」については、いろいろ論じても詮無しというところがある。というのも、「シラバス検閲」は、集団心理のやっていることであるからだ：

自分のやっている異常なことを異常なことと意識しない
心的状態に、集団で陥っている。

この集団心理は、「異形狩りの集団狂気」である。

「異形狩りの集団狂気」は、つぎの構造をもつ：

恐怖の対象がある。

これの怒りを買わない行動を皆が一緒にとらねばならない、と考える。

この全員一致行動に入っていない者（異形の者）がいる。

恐怖の対象の目にはいる前にこれを始末しようということで、異形狩りをする。

自分のたちの異常行動を異常と意識しない。ゆえに「集団狂気」である。

「シラバス検閲」での「恐怖の対象」は、「国立大学法人評価」を担当する行政の役人である。かれらは、国立大学の目にはつぎのような姿に映る：

国立大学から上がってきたシラバスのプリントアウトに対し、すべてが統一フォームに揃っているか1頁1頁目を通す。

統一フォームを逸脱したシラバスを見つけると、大学の評価点を

減じる。特に、運営交付金を減じる。

国立大学は、かれらを怒らせないようにということで、つぎのことをする：

ウェブページのすべてのシラバスをプリントアウトし、
そのすべてをチェックし、
異形を駆逐する。

これを「国立大学とは何か?」「国立大学の教育とは何か?」の問いをまったく閑却した体で行う。

科目数は千単位、プリントアウトした紙の枚数はそれを数倍したものになる。

まともな神経のやることではないが、「恐怖心から発している」ということでこれは理解される。翻って、恐怖の対象が心を占めている限り、この「まともな神経のやることでない」ことは続く。

——したがって、つぎの問いが重要になる：

「国立大学の思い描く「役人」像は、実像なのか？」

「行政側は、このような「役人」像を望ましいものとしてよいのか？」

(→ 2.2 全体主義を進める側の心理)

1.3.2 検閲の指令通りに行動する側の心理

検閲に組織全体が順応するのは、どういうメカニズムによるのか？
この順応は、「受容 / 流される」と「看過」が重なったものになる。

「受容 / 流される」とは？

ひとは、組織の名前で出てきたものには「抗えない」ものを感じる。
組織は、<幻想>として存在する。組織とは「組織ごっこ」のことである。
組織に棲むとは、この「ごっこ」をプレイすること。<幻想>は、それを一緒になって支えようとする共同意志が存在させる。

組織に棲む人間のカラダ / DNA には、「組織ごっこ」をプレイすること、自分の逸脱によって「組織ごっこ」を壊さないことが、刷り込まれている。
そこで、場合に関係なく、組織の名前で出てきたものには「抗えない」ものを感じ、そしてそれに従う。(2.3.1 組織に逆らう風に見られたくない——組織幻想)

「看過」とは？

組織全体にわたって、シラバス検閲は「検閲」と捉えられていない。「このようなシラバスづくりには意味がない・無理がある」のようなクレームにとどまる。

実際、検閲（一般に、統制）は、このような形で、ゆるやかに組織の体質になる。ひとは、「検閲 / 統制」をどこかよそのひどい国や組織の話だと思っていて、自分が既にこれに浸っていることに気づかない。

これが、「検閲 / 統制」の力学である。

「看過」されやすいのは、どうしてか？

ひとは、「検閲 / 統制」を構造的な問題としては捉えない。「気持ち」の問題にする。善かれの気持で行われる検閲 / 統制は、「検閲 / 統制」ではないのだ。

検閲 / 統制は、いつもこのような形で降りてくる。

歴史上の悪名高い全体主義国家も悪名高いワンマン経営の会社も、検閲 / 統制にはいつも「善かれ」の気持が付いている。(2.3.2 善かれの気持ちに付き合う)

(→ 2.3 全体主義に従う側の心理)

2. シラバス検閲が発生する体制 の条件 / 構造

2.1 トップダウン・全体主義

2.2 全体主義を進める側の心理

2.3 全体主義に従う側の心理

2.4 官僚主義

2.5 集団心理

2.1 トップダウン・全体主義

2.1.1 トップダウンは全体主義に進む

2.1.2 各種会議：共犯関係をつくる装置

2.1.3 各種委員会：強制執行の装置

2.1.4 「権力の手先」の力学

2.1.5 自由主義 / デモクラシー貧困のつけ

2.1.6 「順法闘争」

2.1.1 トップダウンは全体主義に進む

トップダウンの国立大学は、直ぐに全体主義に進む。

ここで全体主義の重要な装置になるのが、各種会議と各種委員会である。

各種会議は、個をくトップダウンを承認した者>にする装置。

そして、各種委員会は、トップダウンの強制執行装置：

「決まったことであるから、全員が従うように。」

トップダウンに対する個の異議は、強制執行である委員会に向くことになるが、委員会はこれに対し、つぎのように返す：

「決まったことを全員に行わせるのが、われわれの役目である。」

「あなたは前に認めているのだ。」

いまになって従わないなんて、言えないだろ。」

個の異議は、このようにそらされ、異議にならない。

組織に個の異議は存在できず、よって存在しなくなる。

かくして、つぎのようになる：

「上でこれが決まったぞ」

「決まったことだから、みんな従うんだぞ」

「従わないなどと、自分勝手なことをしたら、だめだぞ」

「……」（黙して服従）

2.1.2 各種会議：共犯関係をつくる装置

「トップダウンの実現」の含意の一つに、つぎのものがある：

「これまでの各種会議が、＜トップダウンに屈服＞の共犯関係の心理を個にもたせる装置に変わる」

トップダウン体制では、会議は、トップの「報告」という指示を受け、それを承認する場になる。

「報告された」は「承認された」になる。

会議の出席者は、「承認した者」——心理としては「トップダウンに屈服した者」——になる。

論理としておかしいのだが、このおかしさを論ずる能力が、組織の中にない。

こうして、会議に出席した者は、「トップダウンに屈服した者」の後ろめたさ（根拠のない「後ろめたさ」）を抱える者になる。

そして、執行側は、この後ろめたさを利用する。

実際、トップダウン体制のもとで強制執行装置（「権力の手先」）に変質した各種委員会は、これを常套にする。

「あなたは前に認めているんですよ」

「いまさら従わないなんてこと、言えないでしょ」

なぜ、組織全体が、手もなく、こんなトリックにひっかかってしまうようになったのか？

「各種会議の変質」（そして「各種委員会の変質」）をしっかりと主題化す

ることをサボったからだ。

従来の延長でなんとなく各種会議（そして委員会）に参加し、その結果、自縄自縛をやる羽目になってしまった。

2.1.3 各種委員会：強制執行の装置

「トップダウンの実現」の含意の一つに、つぎのものがある：

「これまでの各種委員会が、トップダウンの強制執行装置に変わる」

委員会は、＜トップダウンの強制執行を行う者＞として、個の前に立ち現れる。

「決まったことであるから、全員が従うように。」

トップダウンでは、個が疑義のある指示を受けることが多くなるが、疑義は委員会には通じない。なぜか？

「トップダウンの強制執行装置」には「没主体」が含意される。委員会のメンバーは、没主体を振る舞う。

「決まったことを全員に行わせるのが、われわれの役目である。」

主体無き命令機関が相手なので、個が疑義を扱うことはとてつもなく困難になる。

実際、主体無き命令機関を相手にする議論は、結局徒労に終わる。すなわち、相手が「決まったことを全員に行わせるのが、われわれの役目である」に結局帰って、オシマイ。

結果、個はめんどろになって / 諦めて指示に従う。

また一方、個は、「決まったことである」の報告を承る会議に出席していることで、共犯関係にされている。——「自分は共犯関係にある」と自ら思う心理状態になっている。(2.1.2 各種会議：共犯関係をつくる装

置)

また、委員会が「あなたは前に認めているんですよ。いまさら従わないなんてこと、言えないでしょ。」と返してくることも知っている。

そこで、この理由からも、個は諦めて指示に従う。

委員会のこのような機能を指して、「権力の手先」という。

「権力の手先」とは、トップダウン体制における強制執行装置の機能を指すことばである。「悪者が悪いことをする」のような意味とは無縁である。

実際、「権力の手先」の要点は、没主体で振る舞うというところにある。

「権力の手先」が怖いのは、悪者だからではなく、人の顔をしたロボットだからである。——ロボットは命じられたらなんでもする。

権力の手先」を発達させてしまったトップには、疑義が伝わらない。

「大衆はみな納得して指示に従った」と錯覚する。

「自分の施策は正しいものであった」と錯覚する。

こうして、トップダウンのシステムは、修正の存在しないシステムになる。

修正の存在しないシステムは、おかしな方向に進んでいく。

自分が壊れて停まる時だけが、このシステムが停まる時。

ちなみに、こうならないための「デモクラシー」なのであるが、国立大学の法人化では「デモクラシー」がいつも簡単に捨てられた。

これを捨てさせている考え方に、つぎの二種類がある：

A. スピード経営の実現 (国立大学経営を民間企業経営に見立てる)。

B. 「国家権力から組織を守るためには、戦略的に全員一丸にならねばならない」(反権力→全体主義)。

A が行政から降りてくる。B が国立大学の中から立ち上がる。そしてトップダウンで一致する。

<行政>と<反権力>は、一見相反するベクトルに見えるが、しばしばぴったり合わさることがある。「戦略的」が「何でもあり」になってしまうからだ。

国立大学法人は、これの一つの例である。

2.1.4 「権力の手先」の力学

「法人化」の国立大学では、施策はつぎのように決まる：

執行部でつくられた施策が教員に示され、
教員はこれを了承する。

制度的には「教員の了承」は必要ないのだが、これをしないと「自分らで勝手にやってる！」になってしまうので、実際上「教員の了承」は必要ステップになる。

「法人化」の施策は「改革」施策であり、そして「改革」の内容は、「国立大学は、競争主義とグローバリズムを本位とする営利企業を手本にする」である。

この「改革」は政府のつくった有識者会議の主導という形になっている / いたが、その有識者は「国立大学」に関しては素人である。

当然ながら、国立大学教員の多くは、このような「改革」を信じない。

ちなみに、「改革」の側につく教員はどのような者かというと、自分を他の教員からつぎのように差別化しようとするタイプの者である：

「自分は、危機意識を正しく持つことのできる者である。」

執行部は、自分たちのつくる「改革」施策を「トップダウン」で通すが、このとき

「改革」を信じる執行部が、

「改革」を信じない教員に、
「改革」を無理矢理飲ませる

の絵にならないように、つぎのことを実現する装置（「委員会」等）を
間に挿む：

「改革」を信じない教員が、
「改革」を信じない教員に、
「改革」を無理矢理飲ませる

これにより、つぎの絵になる：

教員自らが「改革」を選んだ。

実際、委員になることは、「権力の手先」になることである：

上から降りてきた施策に対し、個人が「これは断固潰すぞ」のつもりで論をつくらうとすると、すごくたいへんなことになる。そして、「ひどく執念深い人間」を演じる形を余儀なくされる。そこで、「今回、それはできないなあ」となると、せいぜいアリバイづくり的に異論を少し述べて、妥協することになる。

このように、「権力の手先」になるかどうかは、コストの問題である。
コストをかけられない / かけたくないときに、「権力の手先」になる。

執行部での施策づくりには、相当なコスト（人員と時間、あるいはさらに金）がかけられている。したがって、これに対する異論も、低コストではできない。異論をやるには、コストに対する十分な余裕がなければならない。

これは、個人にとってたいへんな条件である。

よって、施策を通過させる（「権力の手先」になる）方を選ぶことになる。

2.1.5 自由主義 / デモクラシー貧困のつけ

法人化の国立大学は、トップダウン体制をすんなり受け入れ、そして簡単に全体主義に進む。どうしてこうになってしまうのか？

国立大学にはもともと自由主義 / デモクラシーが貧困であった。これが大きな理由の一つである。

国立大学という、つぎのイメージがある：

「学問の自由」がいつも叫ばれており、
「自由」へのこだわりがひじょうに強い。

しかしこのときの「自由」は、「権力からの自由」のように使われる「自由」であって、自由主義 / デモクラシーで使われる「自由」ではない。

自由主義の「自由」は、つぎの文脈で使われる：

1. 個の多様性（というどうしようもない事実）が出発である。
2. 個の多様性は、組織発現のモーメントであるという意味で、組織の命である。
3. 個の多様性は組織の命であるから、これを抑圧するとき組織はおかしくなる。
4. 翻って、組織は、個の多様性の解発 (release) を方法論とすることで、生き活きと生きる。
5. 「個の多様性の解発」の相が「自由」である。
6. よって、

「組織は、個の多様性の解発を方法論とすることで、
生き活きと生きる」

は、つぎのように言い換えられる：

「組織は、自由を方法論とすることで、生き活きと生きる」

自由主義の組織は、＜個の多様性＞対＜組織の進む方向一つ＞という矛盾（一種「絶対矛盾」）をかかえる：

「自由主義の組織が、個の多様性を解発しつつなお進む方向を一つ決めるには、どうしたらよいか？」

この問題のソリューションとして考え出された方法が、デモクラシーである。

デモクラシーでは、組織の方向決定は、多数決原理の議事法に従う。これに対し、「権力からの自由」のイデオロギーは、前衛（エリート）指導を方法にする。指導部が組織にとって良い方向を定め、これを大衆が受ける（トップダウン）。

このイデオロギーを採る組織にも会議はあるが、それは指導部の決めたことが「報告」される場である。

法人化前の国立大学も、会議運営の形は後者の方であった。気分はデモクラシーであったかも知れないが、デモクラシーの方法はずっと斥けられてきた。

そして、この習慣・風土のおかげで、国立大学の教員は、法人化の国立大学のトップダウン体制にあまり抵抗感なく適応した。

2.1.6 「順法闘争」

公務員ストが社会現象であった昔、組合の闘争戦術に「順法闘争」というのがあった。

法に明示的に違反する形は処罰されるので、「形は法に順い、中身でサボタージュする」を戦術にした。これが「順法闘争」である。

「法人化」の国立大学で、<トップダウン>に対してもしこの「順法闘争」が現れると、それは全体主義を進める役回りをするものになる。

例えば、トップダウンでやってきた「シラバスに統一フォームを強制」（シラバス検閲）に対し、

「すべての項目に何か書いておけば、それでいい」

がどこからか出てくるとしよう。これは、「順法闘争」指令である。

実際、この指令はつぎの2段階になっている：

「上から指示されているように、すべての項目を埋めること」（順法）

「ただしこのときには、何か書いておけばそれでいい」（サボタージュ）

「シラバスに統一フォームを強制」は、「シラバス」「教育・研究」の本質論に遡って問題化されるような内容のものである。

しかし、「順法闘争」の立場は：

「本質論は中央の考えるものであり、

大衆は指示に従っていけばよい。」

そして、はじめから「落としどころを求める」のスタンスをとる。

大衆は「順法」を指示されるわけであるから、「順法闘争」は全体主義

を進める役回りを自ら務めていることになる。

「法人化」の国立大学では、クリティカルな施策が全体主義で進められることになる。そして、このとき最も質（たち）の悪い振る舞いをするのが、「順法闘争」である。

これは、自分勝手に「大衆の回収」「問題の回収」を考える。そして、本質論に蓋をする。

2.2 全体主義を進める側の心理

2.2.1 「異形狩りの集団狂気」の構造

2.2.2 「権力」に恐怖する——権力幻想

2.2.3 善かれの気持で行う

2.2.4 「越権行為」がわからなくなる

2.2.5 戦略的一時撤退論で「何でもあり」に

2.2.1 「異形狩りの集団狂気」の構造

法人化の国立大学は、＜「大学評価」のためにする＞ことをいろいろ行う。そしてそれを、全体主義で進める。

全体主義のやり方については、「それはやってはならないことだ」をいろいろ論じても詮無しというところがある。というのも、それは集団心理のやっていることであるからだ：

自分のやっている異常なことを異常なことと意識しない
心的状態に、集団で陥っている。

全体主義の集団心理は、「異形狩りの集団狂気」である。

「異形狩りの集団狂気」は、事例に事欠かない。

これは、つぎの構造をもつ：

恐怖の対象がある。

この怒りを買わない行動を皆が一緒にとらねばならない、と考える。

この全員一致行動に入ってこない者（異形の者）がいる。

恐怖の対象の目にはいる前にこれを始末しようということで、異形狩りをする。

自分のたちの異常行動を異常と意識しない。

ゆえに「集団狂気」である。

上気がやがて収まり、自ら手を貸してきた異常の数々が見えるようになる。そして「なんであんなことをやったんだろう」と不思議がり、また

自分を恥じる。

歴史を勉強するのは、こういう人間行動パターンがわかるためだ。これがわかっているならば、つぎのように考えられるようになる：

「ああそうか、あれと同じことがいま起こっているのだ。
同じ愚を犯してはならない。」

翻って、「集団狂気」には、つぎのような考え方をすることが含まれる：

「これは、歴史に類型を求めるようなことではない。
これは、特別なことなのだ。」

ひとはいつもこれをやる。

そして、何年か経ち熱気が失せたところで、「なんであんなことをやっ
たんだろう」になる。

ちなみに、異形は必ず現れる。

自由主義は、これを指して「個の多様性」と謂う。「個の多様性」を原理とする自由主義は、異形の存在を当然のものとする。

これに対し、異形（自分と異なる形）を劣ったものと見なしこれを無くすべしとするイデオロギーも、ある。——実際には、こちらの方がありふれている。（ゆえに自由主義社会の学校教育では、「個の多様性」から教えていく。）

2.2.2 「権力」に恐怖する——権力幻想

全体主義とは、「恐怖の対象から自分たちを守ろうとするための全体主義」のことである。「一致団結」を方法として自分たちを守ろうとするのが、全体主義。

「恐怖の対象から自分たちを守る」が「恐怖の対象を怒らせない」であるとき、全体主義は、「＜恐怖の対象に好まれる者＞をみんなでプレイする」になる。

このとき、＜恐怖の対象に好まれる者＞をプレイしない異形が自分たちの中にいれば、それが恐怖の対象の目にとまり、恐怖の対象の怒りが組織全体に向けられる、ということになる。そこで、この全体主義は、内に向けては「異形狩り」になる。

「異形狩り」は、集団ヒステリーになる。

この事例は、歴史の中にいろいろ見出すことができる。

また、為政者は、統治の容易化のために、「恐怖」を利用できる。

この事例も、歴史の中にいろいろ見出すことができる。

国立大学の法人化で、国立大学は「大学評価」を行う行政の役人を恐怖の対象にするようになった。

政府ではなく、役人である。

なぜ役人か？

国立大学にとって、顔が見えない・得体が知れない存在だからだ。

顔が見えない・得体が知れないことが、「恐怖」の対象の条件である。

国立大学は、大学評価を行う役人につぎのようなイメージをもっている：

彼らは、国立大学の行うことを隈無くチェックしていて、
彼らの基準に沿わないものには、罰を科す。
彼らには、国立大学の理念・哲学を言っても通じない。彼らは別
人種である。

これは<幻想>である。

ただし、理由なくこの<幻想>ができるわけでもない。役人の中にも、
この<幻想>を強化し利用しようとするタイプの者が、いるのかも知れ
ない。

2.2.3 善かれの気持で行う

全体主義とは、「恐怖の対象から自分たちを守ろうとするための全体主義」のことである。「一致団結」を方法として自分たちを守ろうとするのが、全体主義。

特に、全体主義の根底は、<善意>である。

全体主義を進める側には、自分たちが<善>を行っているという意識がある。「この善意が伝わらない大衆の愚かさには、つくづく愛想が尽きる」というのが、彼らの気持ちだ。

自由主義は、「一致団結」を方法とするこの<善意>を肯定しない。
なぜか？

つぎのことを嫌となるほど歴史に見てきたからだ：

人は偏狭である。

「一致団結」は「偏狭で一致団結する」に他ならず、組織を破壊に導くだけ。

2.2.4 「越権行為」がわからなくなる

トップダウン体制でも、トップは何をやってもよい権利を付与されているのではない。

やってならないことはあり、それをやってはならない。

これは、学長でも国の長でも同じ。

いくら偉い人間でも、やってだめなものは、だめなのだ。

ところが、トップダウンをこれまで知らなかった組織が急にトップダウンの体制になると、全体が、やっていいこととだめなことがわからなくなる。

トップは、やってだめなことをやってしまい、そして、全体が、「上で決まったことは従わねばならない」になってしまう。

「上で決まったことに従わないのは、非国民」の意識に、全体がなる。

「トップダウンであろうがなかろうが、だめなものはだめ」の思考が、できなくなる。

トップダウン体制の問題としての「やっていいこととだめなことがわからなくなる」は、「越権行為」がわからなくなるという問題である。

上は、自分の「越権行為」に気づかない。

下も、これが上の「越権行為」であることがわからない。——「何か変だ」とは感じつつも、「上が決めたことだから、従わないとまずいのだろう」になる。

「越権行為」は、だいたいのケースが、「現場裁量」に対する越権行為である。ところがこの種の越権行為は、越権行為であることに全体が気づ

かず、簡単に許容 / 黙認される。

なぜか？

「現場裁量に、最も高いプライオリティがおかれる」ということが、もともとよく理解されていないのだ。

実際、現場裁量に対しては、「個人の勝手な行為」と非難する者が必ず現れる。そして、非難された方は「わたしのやっていることは、個人の勝手な行為なんだ——改めないはずいか」になってしまう。

どうしてこうなるのか？

「現場裁量」をやる者は、自己責任がきつくなる。

このきつさが嫌で、「現場裁量」を返上する。

これが習い性になる。

そして、「現場裁量に、最も高いプライオリティがおかれる」が忘れられる。

かくして、こんな組織になる：

「上でこれが決まったぞ」

「決まったことだから、みんな従うんだぞ」

「従わないなどと、自分勝手なことをしたら、だめだぞ」

「……」（黙して服従）

2.2.5 戦略的一時撤退論で「何でもあり」に

法人化の国立大学は、行政から降りてくることをそっくり受け入れる。かつて何かと「権力からの自由」が叫ばれていた国立大学とは、まったくの様変わりである。

この様変わりの理由は何か？

一つは、法人化パニックで思考停止状態に陥り、正常な思考ができなくなっているというのがある。(『<生き残り>バブル』)

そしてもう一つ、「戦略的一時撤退論」を理由として挙げられるかも知れない。

戦略的一時撤退論とは、つぎのように述べる：

「いまは戦略的に、権力の言うてくることに従っておこう。
そうしないと、サボタージュを口実に、やられてしまう。
やられてしまったては、本も子もない。」

戦略的一時撤退論は、ひじょうにたちの悪いものである。

まず、つぎの3つは、動機は異なるが、やることは同じになる：

- 行政施策に対する賛同
- 行政施策に対する服従
- 行政施策に対する戦略的一時撤退

戦略的一時撤退論は、受け入れてはまずいものを受け入れるときの合理化になる。——結局、「何でもあり」になる。

さらに、戦略的一時撤退論は、全体主義になる：

「この戦略的一時撤退は正しい。
これに従わない者がいれば、それは敵に攻撃の口実を与える。
したがって、全員をこれに従わせねばならない。」

賛同と服従の場合は、少なくとも論理的には「組織の全員をこれに従わせる」は出てこない。しかし、戦略的一時撤退論の場合は「組織の全員をこれに従わせる」になる。

またこの意味から、戦略的一時撤退論は、都合のよい組織論になる。このように、戦略的一時撤退論はひじょうにたちの悪いものなのだ。

戦略的一時撤退論は、国立大学の行政への対し方としては、もちろん間違っている。

行政は、国立大学を屈服させたいのではない。行政にとって、国立大学が行政に屈服するような程度の低い組織になるのは、困ることなのだ。いま行政は、国立大学を指導するようなスタンスをとっている。それは、行政の目に、国立大学が程度の低いものに映っているからだ。

国立大学が行政とか「有識者」とかメディアから程度の低いものに見られるようになったのは、学校教員を親が馬鹿にする社会現象と、本質を同じくする。

法人化における国立大学の行政に対するスタンスの取り方が、正々堂々としていない。これがいちばん拙い。正々堂々としていないから、程度

の低いものに見えてしまう。

——この意味で、戦略的一時撤退論はあり得ないものになる。

2.3 全体主義に従う側の心理

2.3.1 組織に逆らう風に見られたくない——組織幻想

2.3.2 善かれの気持ちに付き合う

2.3.2 「テロ」に恐怖する——テロ幻想

2.3.1 組織に逆らう風に見られたくない——組織幻想

ひとは、組織の名前で出てきたものには「抗えない」ものを感じる。
そして、それに従う。

ディズニーランドのミッキーマウスの中身は人だが、それを考えないことでディズニーランドが成立する。ディズニーランドとはディズニーランドごっここのことで、「ごっこ」をみんなで努め合うことが、ディズニーランドが成立するということ。

組織もこれと同じ。組織とは「組織ごっこ」のことである。
組織に抗うような形をつくれれば、組織の名前によって隠されている人間を、オモテに引っ張り出すことになる。それは、「組織ごっこ」破りになる。

組織は、〈幻想〉として存在する。
〈幻想〉は、それを一緒になって支えようとする共同意志が存在させる。
支えることをやめれば、組織の名前に隠されていた人間が現れる。

隠されていた彼らは、組織の実質というものではない。
実際、〈組織の意思〉は、彼らの意思とは直接関係ない。
特に、トップダウン体制では、〈組織の意思〉が先にあって、人は組織の詰め物に過ぎない。

ゆえに、組織の名前に隠されている人間を現すようなことをするのは、「組織ごっこ」を壊すことになる。それは、「組織ごっこ」のルール違反になる。

このルール違反感覚が、組織に棲む人間のカラダ / DNA に刷り込まれている。

そこで、場合に関係なく、組織の名前で出てきたものには「抗えない」ものを感じ、そしてそれに従う。——この強迫感（カラダ）は、思想・信条（アタマ）よりも強い。

2.3.2 善かれの気持ちに付き合う

全体主義は、「一致団結して自分たちを守ろう」をスローガンにする。これは、一見否定しがたいものに見える。

——実際、これを退けることができるのは、学問のたまものである。

全体主義が自分のことになるとき、ひとは全体主義に対して、為政者の善かれの気持ちをむしろ受け取ろうとする。そして、これに付き合う。

2.3.3 「テロ」に恐怖する——テロ幻想

ひとは、組織の名前で出てきたものには「抗えない」ものを感じてしまう。それは、組織幻想がカラダに刷り込まれているためである。(2.3.1 組織に逆らう風に見られたくない——組織幻想)

これが基本であるが、「抗えない」ものを感じる心理の要素として、「テロ幻想」というものも挙げられる。「組織に逆らう風に見られてしまうと、テロを受ける」という恐怖感である。

組織トップに対して個がもつテロ幻想は、行政に対して組織がもつ権力幻想と同型である。(2.2.2 「権力」に恐怖する——権力幻想)

組織幻想は組織の要件であるが、テロ幻想は組織の病理である。それは、疑心暗鬼を独り歩きさせる。

2.4 官僚主義

2.4.1 官僚主義とは？

2.4.2 国立大学における官僚主義優勢の構造

2.4.1 官僚主義とは？

官僚主義とは、組織運営に関して

とことん定型でなければ、安心できない

上からの指示にそっくり、さらに過剰に対応しなければ、安心できない

体質を指すことばである。

業務の体制・形態により、事務は官僚主義に陥りやすい。

例えば、文書の実際機能に関してはどうしてもよい一字訂正のために、文書作成・印刷・コピーのプロセスをやり直させる。これは組織にとって不経済だが、この種の不経済に対して不感症になるのが官僚主義である。また、事務職員・教員の別関係なく、事なかれ体質の強い者が組織運営に関わると官僚主義になる。

官僚主義は、組織にとってよくない。

なぜか？

画一主義、些末主義、事なかれ主義、本末転倒、没主体といった形にそれは現れて、組織に不経済と不活性をもたらし、そして組織の命である<生き甲斐>を殺すからだ。

しかし、官僚主義は、簡単に組織を蹂躪する。すなわち、蹂躪を簡単に許される。なぜか？

官僚主義の

とことん定型でなければ、安心できない

上からの指示にそっくり、さらに過剰に対応しなければ、安心で

きない

は、人間の性(さが)でもあるからだ。

人は、弱くて、「個の多様性・無頼」を生きられない。

実際、「個の多様性・無頼」を生きるとは、つぎの立場をとれること：

上位の者や多数派が示す「正しい」は、彼等の「正しい」に過ぎない。——「正しい」にとって、「上位」とか「多数」は関係ない。

しかしこの立場をとれるためには、自分の「正しい」で争えるという自信が要る。自信は、修行のたまもの。しかし、ひとはみな修行半ばだ。よって、横並びに向かう。

そして、個々の「横並び」が、全体の動きをつくる。

それは、「正しい」が不在の動きである。

さんまの群れは、塊をつくり、せわしなく動く。個々の「横並び」が塊の動きをつくる。

2.4.2 国立大学における官僚主義優勢の構造

「法人化」の国立大学では、「大学評価」(国立大学法人評価委員会 / 文科省)の様式にそっくり応ずることを自分の課題とした結果、官僚主義が席卷するようになった。

これまで官僚主義の無かったところに官僚主義が新しく生まれたのではない。これまでおとなしかった官僚主義が、活性化したのだ。

国立大学の官僚主義は、伝統的に教員が哲学とし資質としてきた「個の多様性、無頼」によって、バランスがとられてきた。ところが、「法人化」は教員の自信喪失をもたらした。官僚主義から出てくる本末転倒に対して、

「大学とは、そんなもんじゃない」

「教育・研究とは、そんなもんじゃない」

が言えなくなった。

少なくとも、面と向かって言う気概が無くなった。

著しくは、教員の中からも

「大学とは、こんなものだ」

「教育・研究とは、こんなものだ」

と思う者が出てきた。

「個の多様性、無頼」が、大学から消えた。

替わって、官僚主義がすっかり自信をもつようになる。

そして、図に乗りはじめる。——ことあるごとに、

とことん定型であること

上からの指示にそっくり、さらに過剰に対応すること

を求める。

自信喪失の教員は、これに従う。

この先にあるものは？

官僚主義の蹂躪と教員の自信喪失は悪循環し、自信喪失は奴隷根性に変わる。

2.5 集団心理

2.5.1 「集団心理」とは？

2.5.2 虚偽と知りかつこれに従う心理

2.5.1 「集団心理」とは？

国立大学の「法人化」の現象には、教職員の本来の資質・能力に鑑みて、「集団心理」で解釈する他ないようなものが多々ある。

人の集団に関する事実として、「合理に対する思考停止と斉一行動」がある。これをどのように解釈するかの問題で、「集団心理」のスキームで解釈しようとするのが、社会心理学の「集団心理」。

「集団心理」の要点は、つぎのようになる：

1. 個は、斉一行動に簡単に同調する（同調しないではいけない）。
2. この同調は、理性の埒外である——すなわち、カラダに刷り込まれているものの現れである。

カラダに刷り込まれているものの発現は、如何ともし難い。

よって、組織の安全設計論では、集団心理を起こさせないための装置を考えることになる。（「起こってからでは遅い」）

デモクラシーは、このような装置として考え出されたものである。

ところが、国立大学では伝統的に、「全会一致」を組織運営の方法にするイデオロギーが優勢であった。

デモクラシー＝多数決では、斉一から外れる個がつねに現れ、異論・異形はあたりまえのことになる。ところが、「全会一致」は、異論・異形を抑え、異論・異形を「組織のためにならない存在」にする。

こういう土壌があったところに、「法人化」が入り、「トップダウンでや

れ！」となったので、斉一行動はまったくたやすく起こるものになった。

ここでの要点：

トップダウンのみでは、組織の斉一行動にはならない。

組織の斉一行動は、トップダウンに集団心理が合わさって実現する。

2.5.2 虚偽と知りかつこれに従う心理

全員が虚偽・まやかしと知りつつしかもこれに従う——これはあり得るか？

答えは「yes」である。

人の行動の事実として、「虚偽・まやかしと知る」は「これに従う」と矛盾しない。

ひとは、虚偽・まやかしを考えないようにすることができる。

また、虚偽・まやかしの意識に自分が縛られないようにすることができる。

全員が $1 + 1$ は3ではないと知っていることは、全員が $1 + 1 = 3$ の斉一行動をすることを妨げない。

国立大学の「法人化」で起こっている諸々のことは、人間のこのような<奥深い>相にまで考え至らねば、理解不可能である。

3. シラバス検閲の合理化と その無理

3.1 検閲合理化の心理

3.2 ウェブベース・シラバス
についての考え違い

3.3 「学生のため」

3.1 検閲合理化の心理

シラバス検閲のもとになっている『シラバスの点検・修正に関する依頼(教員用)』(教育研究委員会, 2007-07-25)には、「シラバスの点検・修正」の意味がつぎのように述べられている:

「シラバスについては、昨年度に平成19年度開講の全科目にわたる記載の徹底をお願いしたところですが、必ずしも十分に達成されているとはいえない状況にあります。シラバスの見直しと改善は本学の中期計画番号29でも挙げている目標であり、来年度に予定されている法人評価(暫定評価)に関連する課題です。」

この「依頼」が「検閲」に変わるのは、これの2ページ目に統一フォームが示されていることと関係している。問題が、「シラバスがつくられているかどうか」から「シラバスが統一フォームの通りになっているかどうか」にシフトするわけだ。

教育研究委員会の下知は、各分校のカリキュラム委員会が受ける。ここで、カリキュラム委員会は、統一フォームの徹底を実現することを自分の役目と受け取る。そして、教員の作成したシラバスの検閲作業に入る。

この段階では、「やっている/やろうとしていることの是非・問題点」にだれも考えを及ぼしていない。そのような問題があるとは、はなから思っていない。

強制執行は、最初につぎの問題を顕す:

「シラバスをつくる」と「シラバスは統一フォームでつくらねばならない」の間に、ひどい飛躍がある。
このことをどう説明する?

教育研究委員会の『依頼』にある文言を裏返せば、「素直な説明」が出てくる:

シラバスが指定したようにできあがっていないと、評価機関はこれをシラバスの不備と見なす。この結果、大学が受ける運営交付金が減じられる。

しかし、大学教員向けの説明としては、どうにも幼稚である。実際、「なぜ、そうなるのか?」と返されたら、答えられない。

そこで、「説明」に関してどうしても教員とぶつかる役回りの者は、「統一フォーム強制を合理化せねばならない」の心境になる。

このとき使える手は、「学生のため」しかない。
すなわち、つぎの論を立てるしかない:

「学生のためを考えると、
シラバスは統一フォームでなければならない」

しかし、この立論は無理である。
無理してつくれば、ウソ・考え違いを自らおかす。
そしてこのウソ・考え違いは、守り切れない——「ウェブベース・システム」「シラバス」「学生」のくそもそ論をやられたら、たちまち暴露されてしまう。

3.2 ウェブベース・シラバス についての考え違い

3.2.1 シラバスがウェブベースであることの意味

3.2.2 ウェブベース・シラバスの進む方向

3.2.1 シラバスがウェブベースであることの意味

ウェブベース・シラバスは、従来の紙ベース・シラバスのデジタル化、さらにオンライン化である。

このメリットは：

- A. だれもが、どこからでも、アクセスできる。
- B. コンテンツの管理・運用の効率化（データベースとの連携による）
- C. 多様で融通の利くシラバスが実現可能
- D. 紙ベースと比べて、劇的なコスト（労働量・時間を含む）削減

このシステムには、設計上、つぎの2つの機能を含めることになる：

1. シラバスの閲覧（ユーザ：学生）
2. シラバスの作成（ユーザ：教員）

そして、「データベースとの連携」「ページ生成スクリプト」という方法によって、つぎのことを実現する：

教員が入力フォームにしたがってシラバスのデータを入力すれば、閲覧ページが自動的に生成される。

システムのプログラマは、入力フォーム、閲覧ページのレイアウトを、最適なものに設計する。このときの「最適」の意味は、「必要な項目の完備」「ひとにより便利な項目の装備」「操作の容易性・明証性」である。

現時点でのシステム開発レベルでは、こうしてつくったシステムは、入力および出力において統一フォームになっている。このようにするのが、

プログラミングとして最もラクだからである。
統一フォームは、目的ではなく、結果である。

註：統一フォームシラバスの強制を考える者は、このところを倒錯しているわけである。 (1.1.4 「ウェブベース・統一フォーム」の意味の無理解)

3.2.2 ウェブベース・シラバスの進む方向

ウェブベース・シラバスは、いまはまだ「統一フォーム」のレベルにある。すなわち、入力と出力のページレイアウトにおいて、統一フォームになっている。

国立大学は、「専門の多様性」「個の多様性の解発 (release)」「自由」を原理とする。シラバスシステムが目指すのは、この原理が実現されているシステムである。

統一フォームタイプのシステムは、入門 (第一期) に過ぎない。

3.3 「学生のため」

3.3.1 「学生のため」が含意する論点

3.3.2 論点：「大学の教育」

3.3.3 論点：「ユーザー体験」

3.3.1 「学生のため」が含意する論点

シラバスの検閲は、「統一フォームシラバスの強制」の実行形態である。シラバス検閲を合理化しようとするれば、それは統一フォームシラバス強制を合理化する論になる。そして、統一フォームシラバス強制の論拠に使えるのは、「学生のため」しかない。

「学生のため」で合理化する論は、趣旨がつぎのようになる：

- A. 統一フォームシラバスは、革新である（旧態依然を斥けるものである）。
- B. 統一フォームシラバスは、「ユーザ・フレンドリ」の実現である。

A では、「大学の教育」が論点になる。

B では、「ユーザー体験 (user experience)」が論点になる。

「学生のため」は、執行者自身強く信じるものではない。——実際、「学生のため」の論をやれば、墓穴を掘ってしまう。

「学生のため」はこのようなものであるから、この合理化自体を批判しても意味はない（生産的でない）。

そこで、ここでは、「学生のため」の論が大略どのようになるかを押さえる目的で、「大学の教育」「ユーザー体験」の論点の内容を示すことにする。

3.3.2 論点：「大学の教育」

国立大学の法人化の中で、個はつぎの二つのスタンスを使い分けることになる：

- A. 旧態依然に対する革新
- B. 大衆 / グローバル路線に対する大学の保守

「統一フォームシラバスの強制」の立場は、A である。

「旧態」「大衆 / グローバル路線」は、それぞれ大学の在り方の一つである。研究的態度は、「旧態」「大衆 / グローバル路線」の意味の考察に進む。

ちなみに、国立大学の法人化が国立大学人の行うこととして<異様>なのは、そこに研究的態度が存在していないことである。

「旧態」に属する教育に、例えばこのようなものがある：

「かんなの削りくずを残す」

棟梁のかんなの削りくずを見て、弟子がこれと同じ削りくずを出せるように修行する。大衆 / グローバル路線だったら「さっさと教えてしまえばいいじゃないか」になってしまうが、「さっさと教えてしまう」は、教育として、「かんなの削りくずを残す」と同じにはならない。「カラダ形成」的に違うのだ。

伝統的に大学教育を高校以前の教育から分けていたのは、「かんなの削りくずを残す」教育を中心にしてきたことである。

「旧態依然」を言うときは、「革新は、旧態の実質を失わずにさらにこれを超える」の考えに立っていることになる。

「旧態」を知っている・理解している者であれば、「それは違う」と言う。

法人化で国立大学がいとも簡単に大衆 / グローバル路線に転じた理由の一つに、「旧態」をほんとうに知っている・理解している者が存外少ないということがありそうだ。（「大学人だから大学を知っている / 理解している」とはならない。）

3.3.3 論点：「ユーザー体験」

統一フォームシラバス強制を合理化する仕方の一つに、「ユーザ・フレンドリ」がある：

「シラバスのユーザ・フレンドリなデザインは、統一フォームである」

そしてこれは、「ユーザー体験 (user experience)」を論点化する。

問題は、こうである：

1. ウェブベース・シラバスにおける「ユーザー体験」は、どのようなものか？
2. 「統一フォーム」は、この「ユーザー体験」から導かれるものか？

学生のウェブベース・シラバスにおける「ユーザー体験」は、つぎのようになる：

1. ウェブベース・シラバスにアクセスする。
(シラバスは、ウェブベース・シラバスの他にはない。特に、ウェブベース・シラバスには、「シラバス・ゲートウェイ」が含意される。)
2. 履修規則を読み、「科目区分何々の科目はいくつ履修が必要」を確認する。
3. 科目区分ごとの科目表と時間割表を相照らして、曜日・時間がバッティングしないように履修科目の候補を立てる。
4. 候補一本化のために、科目のシラバスを参考にする。

特に、学生において、「本のページをパラパラめくるように、シラバス

のウェブページをブラウズする」という行為は、存在しない。

ウェブページは、本のページをパラパラめくるようには、ブラウズできない。これは、本とウェブページのメディア特性の違いである。

そして、「候補一本化のために、科目のシラバスを参考にする」行為においては、「統一フォーム」はシラバスの要件にならない。

学生の関心は、科目の差別化にある。

教員は、これに応ずるように「シラバスのデザイン」を考えることになる。

教員が学生に見せたい / 見せるべきものは、「統一フォームの制約の中の差別化」ではなく、自由な差別化である。

おわりに

組織の破壊は、悪者がやってくれているのなら見えやすい。
実際はそうではなく、人それぞれの「善かれ」の気持で進められる。よって、チェックも憚られる。

組織の破壊行為のとりえは、それに関わっている者の〈ひととなり〉を
考えてもダメである。
行為の構造を見なければならない。

北海道教育大学の中で進められている「統一フォームシラバスの強制」
は、構造的を見れば、「検閲 / 統制」である。

「検閲 / 統制」は、このように簡単に組織の空気になる。
それは、トップダウンが簡単に組織の空気になってしまったのと同じである。

宮下英明 (みやした ひであき)

1949年、北海道生まれ。東京教育大学理学部数学科卒業。筑波大学博士課程数学研究科単位取得満期退学。理学修士。金沢大学教育学部助教授を経て、現在、北海道教育大学教育学部教授。数学教育が専門。

— 国立大学法人化の法則 —

シラバス検閲 —— 「統制が空気になる構造」論

2007年09月04日 β 版アップロード

2007年09月09日 初版アップロード

2007年09月27日 直近更新

著者・サーバ管理者 宮下英明

サーバ justice.iwa.hokkyodai.ac.jp (北海道教育大学岩見沢校内)

<http://m.iwa.hokkyodai.ac.jp/>

m@iwa.hokkyodai.ac.jp
